

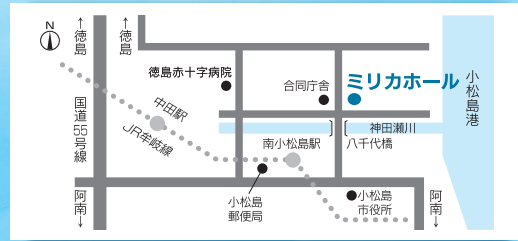
MYRICA HALL

感動を生む文化の発信ステージ



ミリカホール通信

information



1/16・17
(土) (日)

映画 新青春

小松島市を舞台に注目の若手俳優 村上由規乃・藤井草馬が主演、監督 菱川勢一ら実力派製作陣が手がけた多様性と家族のあり方を問う青春映画。

各上映時に映画製作陣によるトークショーを行います！
お楽しみに！

出演：村上由規乃・藤井草馬・嶋本勝博・鈴木淳 ほか
監督：菱川勢一
脚本：三好昭央

【上映時間】両日とも ①10:30～ ②13:30～

【場所】市ミリカホール

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席が少なくなっていることから、定員になり次第、整理券の配布を終了させていただきます。3密防止のため、当日は整理券を配布しません。ご注意ください。

入場無料・全席自由席

※事前に配布する整理券が必要です



※今後の新型コロナウイルス感染症の影響により、安全確保の観点から上映を中止する場合があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

入場整理券は市ミリカホール窓口および市役所総合案内窓口で配布しています。

【お問い合わせ先】小松島市ミリカホール ☎32-3565 / FAX32-4145

Mail: myricahall@city.komatsushima.i-tokushima.jp

同一企業内における正規・非正規の間の不合理な待遇差の解消に向けて パートタイム・有期雇用労働法が施行されました

趣旨

同一企業内における正社員と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けられるようにすることで、多様で柔軟な働き方を「選択」できます。

内容

- 1 不合理な待遇差の禁止
 - (1) パートタイム労働者・有期雇用労働者
 - (2) 派遣労働者
- 2 労働者に対する、待遇に関する説明義務の強化
- 3 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続(行政ADR)の規定の整備

施行期日

令和2年4月1日 ※中小企業の適用は 令和3年4月1日

具体的な労務管理手法に関するお問い合わせ

働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、専門家が無料で相談に応じます。

徳島働き方改革推進支援センター

☎0120-967-951

正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇格差の解消等に関するお問い合わせ

【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】

徳島労働局雇用環境・均等室

☎:088-652-2718

【派遣労働者関係】

徳島労働局職業安定部需給調整事業室 ☎:088-611-5386